

令和6年8月5日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会
委員長 吉井 昌彦
(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

意見書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成16年大阪府条例第2号）第3条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第8条に基づく、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第3期中期目標期間の業務実績に関する大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

1. 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第3期中期目標期間の業務実績については、大阪府知事の評価結果（案）のとおり評価することが適当である。

2. その他の意見

第3期中期目標期間の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の法人運営について、以下のような意見があったので、参考とされたい。

- ・ SNS等のツールを用いた広報について、ターゲットを意識するよう工夫されたい。
- ・ 府民に身近な「食」において、所内部門間の連携のもと、商品化支援やPR等の充実を図られたい。
- ・ 食品分析や民間企業の商品開発支援等の実施にあたっては、消費者を意識して取組を進められたい。
- ・ 令和8年（予定）の「全国豊かな海づくり大会」などの機会も活用し、大阪らしい農水産産物のさらなる研究を進められたい。
- ・ 農林水産業に関心を持つ人の裾野を広げるため、小中学生等をはじめ、幅広い世代への教育・普及活動に引続き尽力されたい。

以上